

瑞穂監第 4 号
平成25年 4月 5日

瑞穂市長
堀 孝 正 様

瑞穂市議会議長
藤 橋 礼 治 様

瑞穂市代表監査委員 井 上 和 子

瑞穂市監査委員 若 園 五 朗

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、「穂積保育所」の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

「穂積保育所」における平成24年4月1日から平成24年11月末日までの財務に関する事務の執行と、重点項目として「需用費、備品購入費」についての監査を行った。

穂積保育所は、教育委員会の幼児支援課に属し、所長以下保育士（補助職員含む）8名と用務員（補助職員）1名合わせて9名体制で保育所を運営している。

なお、穂積保育所は、市内9か所の保育所のうち一番小規模で、平成25年1月1日現在の入所児童数は定員90名に対し61名（3歳児22名、4歳児21名、5歳児18名）となっている。

2 監査の実施日

平成25年1月31日（木）

3 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行については、幼児支援課及び教育総務課から提出された資料を基に担当課から、現状と課題については、保育所経営方針を基に所長からそれぞれ説明を求めるとともに、現地において備品管理状況等も含め通常実施すべき監査手続を実施した。

第2 監査の結果

1 財務について

- (1) 財務の執行は、穂積保育所が執行するもの以外に、保育所全体の経費として、教育総務課・幼児支援課がそれぞれ執行するものがあるため、保育所全体として次のとおりで、財務の事務は適正に執行されているものと認められた。

平成24年11月末現在

	予算額(円)	収入・執行済額(円)	比率(%)
歳入	370,806,000	199,484,959	53.8
歳出	1,050,003,000	626,232,016	59.6

歳出のうち、昨年度購入した穂積保育所東側に隣接する土地の整備工事 12,143,250 円、穂積保育所と牛牧第一保育所の改修工事 27,472,200 円がある。

- (2) 保育料の収入未済を確認したところ、平成25年1月22日現在で全保育所合計で8,962,850円あり、そのうち穂積保育所は次の通りとなっていた。

年 度	金 額 (円)
平成 2 1 年度	181,000
平成 2 2 年度	85,000
平成 2 3 年度	112,200
平成 2 4 年度	71,400
合 計	449,600

平成 2 2 年度以降は、児童が現在も通所している可能性がある。瑞穂市の場合、保育所への児童の送迎は保護者が行っていることから、保護者と接する機会のある保育所職員（所長、保育士）にも協力を求め、送迎の機会を活用して収入確保の努力をお願いしたい。平成 2 1 年度については教育委員会の方で努力をされたい。

2 医薬品について

内服薬はなく、外服薬のみ備えられていた。ただ、使用期限が切れているものがあつたので、買い換えておくべきである。

3 施設について

市は、保育所北側の水路を挟んで公園用地を取得している。まだ未整備なので、整備される際には保育所児童が手軽に利用できるように保育所から直接公園に行けるよう、担当課と協議いただきたい。

4 建物について

「小中学校等施設維持管理計画」によれば、ほぼ時を同じくして建てられた牛牧第一保育所は平成 2 6 年度に建替え時期とされているのに対し、穂積保育所は長寿命化を図って平成 3 9 年度までの 1 5 年間現在の建物を利用する計画となっている。

宅地化が進む当地域において、入所児童数の増加が見込めないとのことであるが、施設の老朽化も一つの原因ではないかと考えられる。

しかも、昨年 6 月には給食車搬入口から落下する事故が発生し、再発防止策も満足にできない状態にある。また、災害時には避難所として利用しなければならないことから、建替えを検討いただきたい。

以上